

2024 年度春学期募集 立命館大学大学院博士課程後期課程 博士論文出版助成金 募集要項

1. 博士論文出版助成金の目的

本制度は、本学大学院博士課程後期課程の院生の博士論文の研究成果を学術図書として公刊することを促進するものである。専門分野における優れた研究業績を積極的に公表することを目的とし、本学大学院博士課程後期課程にて博士学位を授与された方々が、当該博士学位論文を出版する際、その経費の一部を助成するものである。

2. 募集内容

助成対象	本学の博士学位(甲号)申請論文を出版物として刊行<単著のみ> ※助成対象は出版社の事業として刊行される出版物に限る。 ※次のいずれかに該当する場合は、助成対象外とする。 ①出版社の企画によって刊行するものであり、出版社が出版にかかる経費全額を負担するもの ②出版社ではなく印刷会社が刊行するもの
助成対象経費	出版に係る経費 ※出版に係る経費とは、組版代・製本代・印刷代・用紙代および製本代や翻訳・校閲経費を指す。打ち合わせ等で使用する交通費などは含まない。
助成対象期間	2025 年 9 月 25 日までに刊行するもの
助成金額	1件あたり 100 万円を上限とする
助成件数	年間 15 件程度
出願資格	以下のいずれかの出願資格を満たすこと ①申請時に下記に定める本学研究科の博士課程後期課程、一貫制博士課程に在籍しており、学位授与日が 2024 年 9 月 25 日となる博士学位(甲号)請求の手続を終えているもの ②2023 年度秋学期に下記に定める本学研究科に在籍しており、2024 年 3 月 31 日までに博士学位(甲号)請求の手続を終え、その後満期退学したのち、2024 年 3 月 31 日に遡って博士学位が授与されることとなったもの、もしくは授与される予定のもの(遡及適用者) ※遡及適用者:2009 年度以前の博士課程後期課程・一貫制博士課程の入学者と 2011 年度以前の一貫制博士課程の 3 年次転入学
対象研究科	法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、社会学研究科、文学研究科、国際関係研究科、政策科学研究科、先端総合学術研究科、テクノロジー・マネジメント研究科、スポーツ健康科学研究科、人間科学研究科、食マネジメント研究科
申請期間	2024 年 6 月 17 日(月)9:00~7 月 12 日(金)17:00 (日本時間)
申請書類	以下書類を PDF にして提出すること(PDF 化が難しい場合は事前に RARA オフィスへ連絡のこと) ①2024 年度春学期募集 立命館大学大学院 博士論文出版助成制度 出願書 ②-1 博士学位論文 ②-2 要旨 ③出版社からの見積書(翻訳の場合は翻訳経費の見積書) ※出版社は日本国内に拠点を置く法人のみ ※原則、2 社以上の見積書を提出すること。やむを得ない理由により見積もりが 1 社のみの場合は、出願書に理由を記載すること。 ④出版社からの出版承諾書(様式適宜) ⑤研究業績報告書(Ri-SEARCH) ※「4. 留意事項」を参照すること ⑥博士学位授与申請書のコピー ※既に修了したものが申請する場合は提出不要。 ⑦履歴書のコピー ※博士学位授与の申請時に提出したもののコピーを提出すること <フォーマットダウンロードページ(manaba+R「大学院キャリアパス推進室」)> https://ct.ritsumei.ac.jp/ct/page/8124324c2012476_272566300
申請方法	- 上記②-1 を除く必要書類をそれぞれ PDF 化し、本制度専用の WEB 申請フォームから提出(詳細「10.出願書類提出先」参照) - ②-1 博士学位論文のみ、下記メールアドレスあてに PDF を添付して提出 提出先メールアドレス:g-schol2@st.ritsumei.ac.jp 件名:「2024 年度春学期 博士論文出版助成制度 博士学位論文」 ※出願資格②の者は 2024 年 6 月 28 日(金)までに事務局 RARA オフィスへメールで連絡すること。
受給要件	次のすべての受給要件を満たすこと ①申請した博士学位請求論文にて、博士学位を授与されたもの ②2025 年 9 月 25 日までに博士論文を刊行し、受給手続を完了させたもの

3. 審査について

(1) 審査委員会

- 1) 審査委員会において、評価項目に基づく審査を行い、採否を決定する。
- 2) 採択結果は研究委員会に報告する。

(2) 審査基準

下記のポイントを中心に評価を行った上で、総合評価する。

- 1) 学術的価値の高い研究成果であるか。
- 2) 出版計画が明確であり、助成対象期間内に確実に刊行される見通しがあるか。
- 3) 関連する研究成果、研究業績等の状況

※年間助成件数の上限を超える申請があった場合、本助成金による刊行以前に、著書を刊行したことがない者を優先して採択することがある。

4. 申請にあたっての留意事項

- (1) 審査にあたっては、専門分野以外の教員が審査する場合があるため、専門分野が異なる方にもわかりやすい記述で出願書を作成すること。
- (2) 他の助成を受ける場合、出願書経費欄に必ず記入のこと。
- (3) 出版社は申請者自身で責任を持って選定すること。大学からは指定や紹介は行わない。なお、本助成金は所得税法上「課税」扱いになる場合があるため、日本国の税法に則って手続きができるよう、出版社は日本国内に拠点を置く法人に限る。
- (4) 出版社からの見積書は、金額の妥当性をはかるため、特段の理由を除いて、原則、同一部数・同一条件で提出すること。
- (5) 出願書は全体で日本語・英版ともに4ページ以内とする。改編不可。
- (6) 出願書はモノクロ印刷による複写の上で審査に付される。
- (7) 出願書の受付後、出願資格要件を満たしていないことが確認された場合は審査に付さず出願書を破棄する。
- (8) 全体の採択数に応じて、申請額を減額して採択することがある。
- (9) 日本学術振興会の特別研究員の採択者や他の奨学金の受給者で、受給が可能か判断に迷う方は、RARA オフィス(博士論文出版助成制度担当)に問い合わせること。
- (10) 研究業績報告書については、大学院キャリアパス推進室 web サイトからフォーマットをダウンロードして作成するか、Ri-SEARCH から研究業績報告書を出力すること。なお、修了者が Ri-SEARCH から入力する場合は、事前に継続利用申請手続を下記の WEB サイトから行うこと。なお、申請から利用開始までは2週間ほど要するため、留意すること。

＜立命館大学大学院 キャリアパス推進室 web サイト「Ri-SEARCH について(システムの利用権限)」＞

<http://www.ritsumei.ac.jp/ru-gr/g-career/research/>

5. 審査結果の通知

出願期間終了後に、審査委員会にて審査のうえ、2024 年 9 月下旬に申請者に文書で採否を通知する。助成を希望する場合は、下記を提出すること。

(1) 誓約書

誓約書の提出をもって正式な決定とする。誓約書が提出されない場合、助成しない。

(2) 出版社との契約書のコピー

6. 出版助成金の支払いについて

(1) 刊行までの手続

「請求書(申請者本人名義)」ならびに「振込先口座届」を RARA オフィスに提出すること。提出された資料で要件が満たされていることや出版社への博士論文原稿の入稿を確認の上、受理日*より約2ヶ月後を目処に指定の口座(申請者本人名義に限る)に助成金を支給する。

*受理日とは、申請に必要な資料の内容に不備がなく、全ての資料を大学に提出できた日を指す。

(2) 刊行後の手続

「刊行された書籍5部」および「領収書(申請者本人名義)」「出版物完成届」を、2025年9月5日までに RARA オフィスに提出すること。すでに支給した助成金額が領収書の金額を上回る場合は、差額分を戻入すること。なお、本助成期限内に全ての事務手続を完了できない場合、一旦支給した助成金は全額返還すること。

7. 受給者の義務

- (1) 博士学位論文を刊行する出版社への委託内容については、全責任を負うこと。
- (2) 出版する図書のまえがき又はあとがきに「立命館大学大学院 博士論文出版助成金による出版物である」旨を明記すること。
- (3) 助成対象期間内に博士学位論文を刊行し、本助成金受給手続を完了すること。

- (4)出版が完了した時点で、保管用・図書館収蔵用として当該図書 5 部を提出すること(刊行物は図書館等にて閲覧に供す)。
(5)本助成金は所得税法上「課税」扱いになる場合があるため、必要に応じ、受給者本人の自己責任において税務上の手続を行うこと。詳細は最寄りの税務署に確認すること。

8. 助成の取り消し

次のいずれかの場合に該当するときは、助成を取り消す。

- (1)当該博士学位論文が助成対象期間内に出版されなかったとき、または出版の見込みがなくなったとき。
(2)博士学位申請論文により博士学位を授与されなかったとき。
(3)出願書類、証憑その他の提出書類に虚偽の記載その他の不正の事実が判明したとき。
(4)募集要項に定める必要な手続を行わなかったとき。
(5)博士学位論文の内容に盗用、不正等があったとき。
(6)上記のほか、出版に対する助成が不適切であると研究部長が判断したとき。

9. 出願書および個人情報の取扱い

- (1)出願書等の提出物は審査のみに利用する。なお、提出物の返却はしない。
(2)出願書等により取得した個人情報は、審査以外の目的には利用しない。

10. 出願書類提出先

- (1)申請フォームにて申請後は再申請できないため、事前に申請書類をよく点検の上、申請すること。不明点がある場合、余裕をもって RARA オフィス(博士論文出版助成制度担当)まで問い合わせること。
(2)郵送・メールでの提出は受け付けない。

(なお、出願資格②の者は 2024 年 6 月 28 日(金)までに事務局 RARA オフィスへメールで連絡すること。)

[＜WEB 出願フォームリンク＞](#)

11. 補足説明

- (1)出版にあたり、博士学位論文の一部加筆や修正はできるものとする。ただし、出版する図書の内容や分量等が、博士論文との同一性が失われるような加筆や修正は不可とする。採択された場合、ただちに出版社による組版と校正作業に取り組む必要があるため、出版の半年前までを目処に加筆・修正や分量の調整が完了していることが求められる。半年前までに加筆・修正や再編成を行う場合、助成対象期間内の発行が間に合わずに、遅れる可能性が高くなるため留意すること。助成対象期間内に刊行出来ない場合は助成の取り消しとなるため、計画的に作業を進めること。
(2)本助成金制度は、学術振興会等の外部資金による出版助成とは別物である。採択の可否に関係なく、日本学術振興会の出版助成への応募を推奨する。
(3)「オンデマンド出版」(※)での刊行を予定する場合、その出版形態とすることで、自身の研究内容・分野においてどのようなことが期待できるのか、自身の今後のキャリアにどのように繋がるのかといった出版経費以外の面の理由を「出願書」に必ず記載すること。(※大まかには、購入希望者から注文受付後、出版社が印刷・製本し、購入希望者へ届ける形態。なお、本制度においては、「オンデマンド出版」であるか否かに関わらず、出版社は ISBN 出版者記号を取得していることを前提とする)

12. 問い合わせ先

立命館大学 研究部 RARA オフィス(博士論文出版助成金担当)

〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町 1

TEL:075-813-8560/E-Mail:g-schol2@st.ritsumei.ac.jp

※メールで問い合わせる場合は、件名に「博士論文出版助成制度に関して」と明記すること

以上

本学大学院生の皆さんへ

(研究倫理の遵守と倫理審査委員会への申請について。以下の内容は本制度の申請条件ではありません。)

本学では研究活動に携わる者が等しく認識すべき倫理や基本的責務などを明確化した「立命館大学研究倫理指針」および「学外交流倫理基準」を定めています。また、人や動物を対象とする研究においては、研究実施上における倫理的配慮の助言を行い、研究計画を審査する機関として倫理審査委員会を設置しています。

自身の研究活動において本学の研究倫理に関わる考え方や取組みの概要を理解いただくとともに、積極的にご活用いただければ幸いです。詳細は研究倫理ハンドブックまたは、以下の研究部 web サイトをご参照ください。

立命館大学 研究部 WEB サイト <<http://www.ritsumei.ac.jp/research/approach/ethics/>>